

ケニアにいるソマリア難民への支援を！

ソマリア人の難民は世界で3番目に多いとされ、難民予備軍は200万人以上にのぼると言われています。近隣諸国にとって100万人を超える難民の受け入れが、重い負担としてのしかかっています。ケニアの場合、受け入れ総数は50万人に上り、難民の多くはケニアの2カ所のキャンプにひしめくようにして生活しています。

そんな中、昨年12月半ばにケニアの難民対応省は、国内のすべての難民は、治安上から北部の難民キャンプに移動させるという方針を発表しました。また、都市部での難民登録を停止し、難民へのモノやサービスは提供しないとのことでした。

また、昨年12月から今年1月にかけては、ナイロビを中心として、難民、とくにソマリア人難民に対して、警察官などによる性的暴力、嫌がらせや恐喝事件も起こっています。また、恣意的拘禁や根拠のない刑事告発が数百件もあったといえます。



このような状況を踏まえ、アムネスティは、難民の人権保護の推進に向けた、次のアクションを起こしています。

- 1.国内の難民キャンプへの強制的で違法な移動計画を停止させる。
- 2.ソマリア難民の大量送還計画を中止させる。
- 3.ソマリア難民が最低限のモノやサービスを受けられるよう、登録制度を再開する。
- 4.治安当局による嫌がらせ、恐喝、虐待、恣意的な逮捕・拘禁などの事案を捜査し、関係者を処罰する。

ケニアとソマリア、国連難民高等弁務官事務所の3者間で、11月に会議が予定されています。ソマリア難民の送還と帰国準備の第三者委員会の設置に関して議論される予定です。この会議は、ケニアの難民が置かれている惨状に世界の注目を集める絶好の機会と言えます。支部を通してアクションを展開し、ケニア政府に圧力をかけたいと考えています。

どうぞ皆様のご参加・協力をお願いします。

GOOD NEWS: 少女への「むち打ち刑」が取り消しになりました！

モルディブの高等裁判所は、15歳の少女に対するむち打ち刑の判決を却下しました。少女は一審で、「密通」罪で有罪となり、むち打ち刑と軟禁を言い渡していました。これはアムネスティを中心とした人権団体の活動の大きな成果と言えます。

少女は義父から性的暴行を受け、「密通」の罪でも起訴されていました。さらに昨年6月には、嬰兒の遺体が少女の自宅付近で発見され、殺人で起訴されていました。今年2月、首都マレの少年裁判所は、少女を「密通」罪で有罪とし、100回のむち打ちと8カ月間の自宅軟禁の判決を言い渡しました。

この刑罰は国際人権法に違反するもので、世界中から抗議が巻き起こりました。アムネスティは、今回の事件について声明を発表し、緊急アピール行動の要請も発信しました。さらに、4月にモルディブ大統領と面会し、人道的な対応を強く要請しました。

こうした要請を受けて、モルディブ大統領官邸は、少女は性的暴力の被害者だとして彼女の権利は「完全に保護される」という声明を発表しました。さらに、少年裁判所が出した判決に対して法務長官が異議を申し立て、8月21日、モルディブ高等裁判所は有罪判決を却下しました。少女はむち打ち刑を免れ、現在は完全に自由の身となっています。

アピールを送ってくださった多くの皆さんに感謝します。ありがとうございました。



元大臣が「強制治療」から解放されました！

トルクメニスタンの元大臣ゲルヂムラット・ヌハメドフさんが9カ月間の「強制治療」の後、無事解放されました。

ゲルヂムラットさんは、92年から4年間、観光文化大臣を務め、その後は弁護士や国際ビジネスのコンサルタントとして活躍していました。昨年10月5日、突如当局に何の理由もなく拘束され、薬物依存者リハビリセンターに入れられたのです。10カ月後の今年7月、ようやく解放されました。その理由は今回も当局からは公表されていません。

ゲルヂムラットさんには薬物使用歴はありません。一方で、国内の人権問題について発言し、政府に対する抗議活動にも取り組んでいました。その結果当局から目を付けられ、経営する会社が閉鎖に追い込まれたこともありました。今回の強制入院も、人権活動が背景にあったと思われます。

オマーンの活動家が釈放されました！

政府によって拘束されていたオマーンの活動家、サルタン・アル＝サーディさんが8月20日、起訴されることなく釈放されました。サルタンさんは獄中でひどい扱いを受け、弁護士や家族との連絡も許されませんでした。

サルタンさんは、23日間独房に入れられていました。拘禁中、自身のツイッターのアカウントや、現状改革主義を唱えていた他の活動家たちについて尋問を受けたといいました。問題のツイッターのアカウントが自分のものであることを認めるという条件で、弁護士に会えたこともあります。家族は、検事総長事務所に嘆願書を何度も送ったものの、本人との面会は拒否され続けました。

サルタンさんは7月29日、家族と移動中、何者かに拘束され、自宅のパソコンや物品を押収されました。起訴もなく拘禁状態に置かれたのです。拘禁中は、トイレに行くたびに黒いビニール袋を頭から被せられるなど、虐待を受けていました。

しかし、今回無事釈放されました。アクションに参加してくださった皆さま、ご協力ありがとうございました。

良心の囚人の不服申立てが受理されました！

通称ディウ・カイ（「百姓の竹パイプ」の意）として知られるベトナム人ブロガーのグエン・バン・ハイさん(61歳)は、獄中でのハンストを中止しました。

7月27日に当局から、不服申立書を受け取った人民検察院が調査を行うことになった旨を伝えられ、38日間のハンストを中止したのです。グエンさんは政治囚に対する厳しい処遇に抗議して6月20日頃からハンストに入りました。しかし、昨年9月から12年の刑に服す良心の囚人であることには変わりません。

グエンさんは、社会正義、人権侵害、国家主権を含む幅



広い問題についてベトナムで最も影響力のあるブロガーの1人です。2008年4月の最初の逮捕では、政

治的動機に基づく脱税の罪で裁かれ、禁錮2年半の刑を宣告されました。2010年10月に刑期満了後も、「国家に対するプロパガンダ実行」容疑で取り調べが続いたのです。

長引く拘禁中、家族や弁護士はグエンさんとの面会ができないことがたびたびありました。家族は8月2日の面会でハンストを止めたことを知り、食事を少しずつとり始めていて、健康状態は改善している様子です。

アピールを送ってくださった皆さんに深く感謝します。当面、緊急アピールは不要です。アムネスティは、今後は違った形でグエンさんへの支援を続ける予定です。

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F

TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA年会費 3000円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本